

平成28年9月15日提出

平成28年9月市議会定例会追加議案

白 河 市

議案第133号

決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度白河市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算を議会の認定に付する。

なお、決算の内容及び審査意見書は、別冊のとおりである。

平成28年9月15日提出

白河市長 鈴木和夫

- 1 平成27年度白河市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成27年度白河市国有林野払受費特別会計歳入歳出決算
- 3 平成27年度白河市教育財産特別会計歳入歳出決算
- 4 平成27年度白河市小田川財産区特別会計歳入歳出決算
- 5 平成27年度白河市大屋財産区特別会計歳入歳出決算
- 6 平成27年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計歳入歳出決算
- 7 平成27年度白河市土地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成27年度白河市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 9 平成27年度白河市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 10 平成27年度白河市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 11 平成27年度白河市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
- 12 平成27年度白河市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 13 平成27年度白河市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 14 平成27年度白河市個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 15 平成27年度白河市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度白河市継続費精算の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定により、平成27年度において継続年度が終了した継続費について次のとおり精算したので報告する。

平成27年度白河市継続費精算報告書

一般会計

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績					比 較						
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳						
					特 定 財 源		一 般 財 源		特 定 財 源		一 般 財 源		特 定 財 源		一 般 財 源				
					国県支出金	地 方 債			その他	国県支出金			地 方 債	その他		国県支出金	地 方 債	その他	
20 民生費	20 児童福祉費	白河第二小学校児童クラブ施設建設工事	平成26	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
				47,500,000	23,556,000	22,700,000	1,244,000	42,390,000	23,556,000	17,800,000		1,034,000	5,110,000		4,900,000				210,000
			平成27	47,500,000	23,556,000	22,700,000	1,244,000	42,390,000	24,210,000	16,500,000		1,680,000	5,110,000	△ 654,000	6,200,000				△ 436,000
			計	95,000,000	47,112,000	45,400,000	2,488,000	84,780,000	47,766,000	34,300,000		2,714,000	10,220,000	△ 654,000	11,100,000				△ 226,000
55 教育費	30 中学校費	白河中央中学校建設事業	平成24	円	円		円						円	円	円				円
				1,021,347,000	818,098,000	203,200,000	49,000						1,021,347,000	818,098,000	203,200,000				49,000
			平成25	73,333,000	5,529,000	20,900,000	46,904,000	998,540,000	665,104,000	55,300,000		278,136,000	△ 925,207,000	△ 659,575,000	△ 34,400,000				△ 231,232,000
			平成26	447,488,000	61,744,000	366,400,000	19,344,000	333,780,000	68,362,000	244,700,000		20,718,000	113,708,000	△ 6,618,000	121,700,000				△ 1,374,000
			平成27	748,488,000	95,474,000	620,300,000	32,714,000	912,254,800	122,815,000	545,400,000		244,039,800	△ 163,766,800	△ 27,341,000	74,900,000				△ 211,325,800
			計	2,290,656,000	980,845,000	1,210,800,000	99,011,000	2,244,574,800	856,281,000	845,400,000		542,893,800	46,081,200	124,564,000	365,400,000				△ 443,882,800

平成28年9月15日提出

白河市長 鈴木和夫

平成27年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「法」という。）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、法第2条各号に定める平成27年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに法第22条第2項に定める資金不足比率を次のとおり報告する。

なお、法第3条第1項及び第22条第1項の規定による監査委員の意見は、別冊のとおりである。

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.59)	— (17.59)	9.3 (25.0)	59.7 (350.0)

(注) 1 「—」は、法第2条第1号に定める実質赤字額又は同条第2号に定める連結実質赤字額がないことを表す。

2 括弧書きの数値は、法第2条第5号に定める早期健全化基準を表す。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
白河市土地造成事業特別会計	— (20.0)
白河市地方卸売市場特別会計	— (20.0)
白河市公共下水道事業特別会計	— (20.0)

白河市農業集落排水事業特別会計	— (20.0)
白河市個別排水処理事業特別会計	— (20.0)
白河市簡易水道事業特別会計	— (20.0)
白河市水道事業会計	— (20.0)
白河市工業用水道事業会計	— (20.0)

- (注) 1 「—」は、法第22条第2項に定める資金の不足額がないことを表す。
2 括弧書きの数値は、法第23条第1項に定める経営健全化基準を表す。

平成28年9月15日提出

白河市長 鈴木和夫